【記者会見資料】

令和２年３月31日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　奈良県生駒市

市内体育施設のネーミングライツパートナーと愛称が決定

生駒市では、市内４つの体育施設にネーミングライツパートナーを募集し、下記のとおりネーミングライツの施設愛称を決定しました。各施設の愛称使用期間は令和２年４月１日から５年間となります。

ネーミングライツ事業は、市有施設等に企業名や商品名等を冠した愛称を付与する代わりに、契約した事業者等（ネーミングライツ・パートナー）から対価（ネーミングライツ料）を得るもので、新たな自主財源を確保することにより、施設等の良好な運営につなげるとともに、民間の知恵やノウハウ等を活用し、当該施設等の魅力向上につなげることを目的としています。

■ 対象施設

<table>
<tr><th>施設名</th><th>ネーミングライツ
パートナー</th><th>愛称</th><th>ネーミング
ライツ料
（税抜き）</th></tr>
<tr><td>総合公園体育施設</td><td rowspan="3">一般財団法人生駒市体育協会</td><td>生駒市体育協会総合Ｓ.Ｃ.</td><td rowspan="3">90万円/年</td></tr>
<tr><td>滝寺公園体育施設</td><td>生駒市体育協会滝寺Ｓ.Ｃ.</td></tr>
<tr><td>生駒北スポーツセンター</td><td>生駒市体育協会高山Ｓ.Ｃ.</td></tr>
<tr><td>井出山体育施設</td><td>株式会社
東京アスレティッククラブ</td><td>TAC井出山スポーツパーク</td><td>20万円/年</td></tr>
</table>

※4施設のうち、生駒北スポーツセンターは愛称が変わりました。

■ 契約期間

令和２年４月１日～令和７年３月31日　（５年間）

この件に関する報道関係からのお問い合せ
生駒市スポーツ振興課(課長　西)　☎0743-74-1111（内線661）